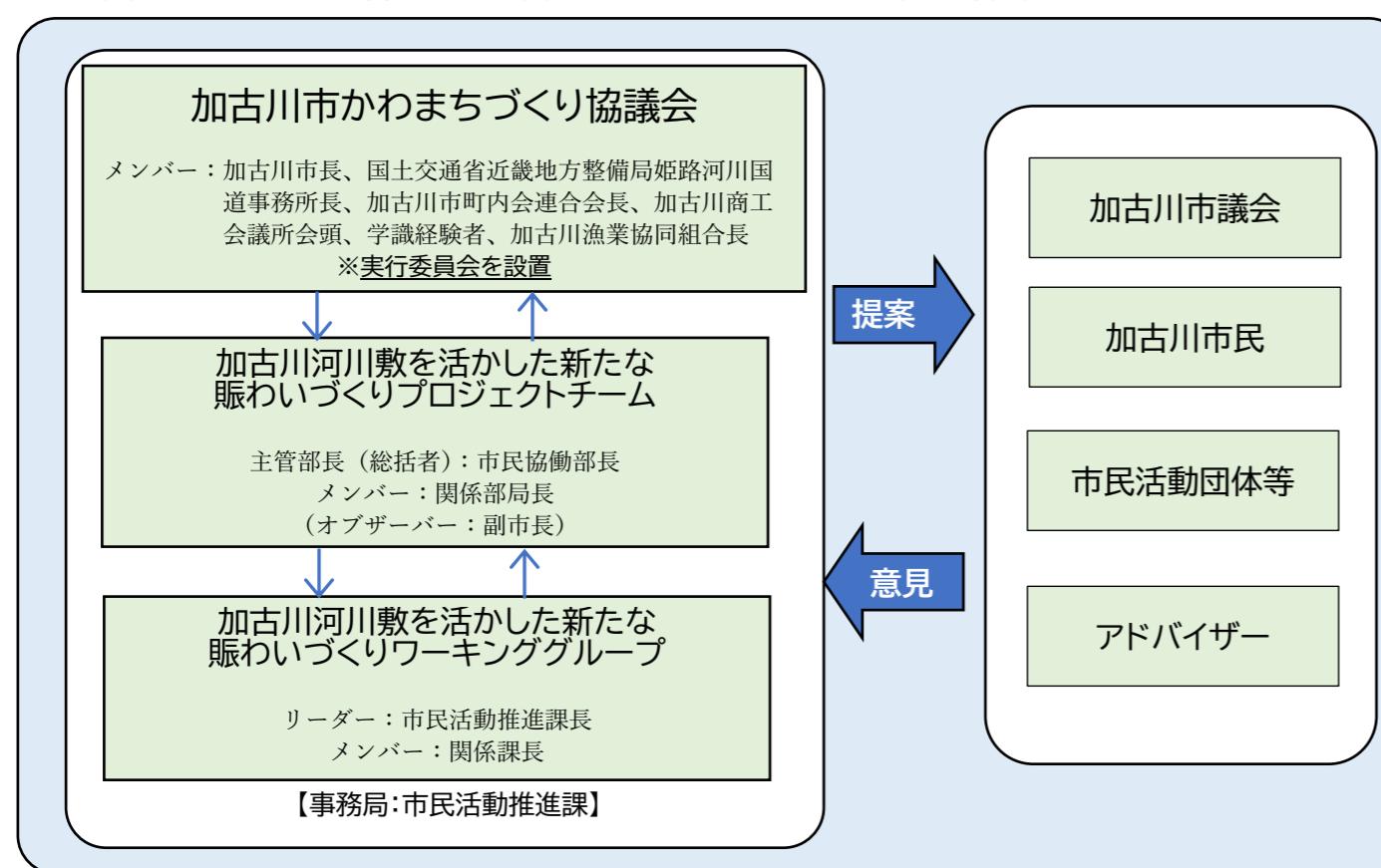


■加古川市かわまちづくりのための施策(例示)

ソフト施策	ハード施策
①スポーツ活動 ・ランニング、ウォーキング、サイクリング、野球等の球技、スケートボード等のイベント開催 ・カヌー、SUP 等の水面利用	【河川空間】 ・法面(階段状)の整備 ・広場整形 ・駐車場の整備 ・護岸の整備 ・わんどの整備 ・船着場の整備 ・ライフラインの整備
②レジャー活動 ・多目的広場でのイベント、バーベキュー、水辺での水遊び、魚とり等	
③憩いの場としての活動 ・多目的広場、東屋、トイレ、物販・飲食施設、ベンチでの憩い	
④学びの場としての活動 ・水辺での環境学習、河川防災学習、テレワーク等	
⑤まちと連携した回遊性の創出 ・各種のまちあるきイベント、にぎわい創出イベント(商業施設・商店街との連携等)、加古川ツーデーマーチ等の既存イベントとの連携等、ウォーカブルなまちづくりの推進に向けた取組	【堤防等】 ・市道新加古川左岸線沿い堤防部分(堤内地側)での賑わい拠点の形成 ・河川空間へのアクセスの確保 ・加古川駅からの回遊動線を示す案内表示板等の整備 ・景観に配慮したトイレの設置 ・潤いと憩いを感じられる緑地の整備

■加古川河川敷を活かした新たな賑わいづくり推進体制



【問合せ先】

加古川市 市民協働部 市民活動推進課 TEL : 079-427-9764

〒675-8501 兵庫県加古川市加古川町北在家 2000 番地

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 調査課

〒670-0947 兵庫県姫路市北条 1-250 TEL : 079-282-8503



加古川

加古川市かわまちづくりの取り組み



加古川市かわまちづくり協議会
令和4年3月

■かわまちづくりのコンセプト

駅からの回遊性を生み出す新しい日常空間の創造

■かわまちづくりの基本的考え方

- 加古川駅から歩いて行ける河川空間を、「ひと」がやすらぎ、「まち」が賑わい、「自然」で憩える“ウェルネス都市加古川”の快適拠点として整備し、回遊性の高いネットワークを形成する。
- その時々で唯一無二の流れを見せる加古川。川面を眺め風に吹かれながらの出会い、楽しみ、発見がある新たな日常空間を市民と共有する。
- かわまちづくりの実現にあたっては、河川管理者である国土交通省と加古川市が連携するとともに、兵庫県や民間事業者、地域住民、市民活動団体との役割分担と“協働”的な取り組みを推進する。
- メインターゲットは、「若者・子育て世代」とする。

■かわまちづくりによる効果

①住みたくなるまち

- 加古川駅周辺整備の一環として回遊性と一体性を持った魅力的な都市拠点の形成
- 加古川駅周辺地区の居住空間としての魅力の向上
- 潤いと憩いを感じられる河川空間での市民のウェルネス活動の促進

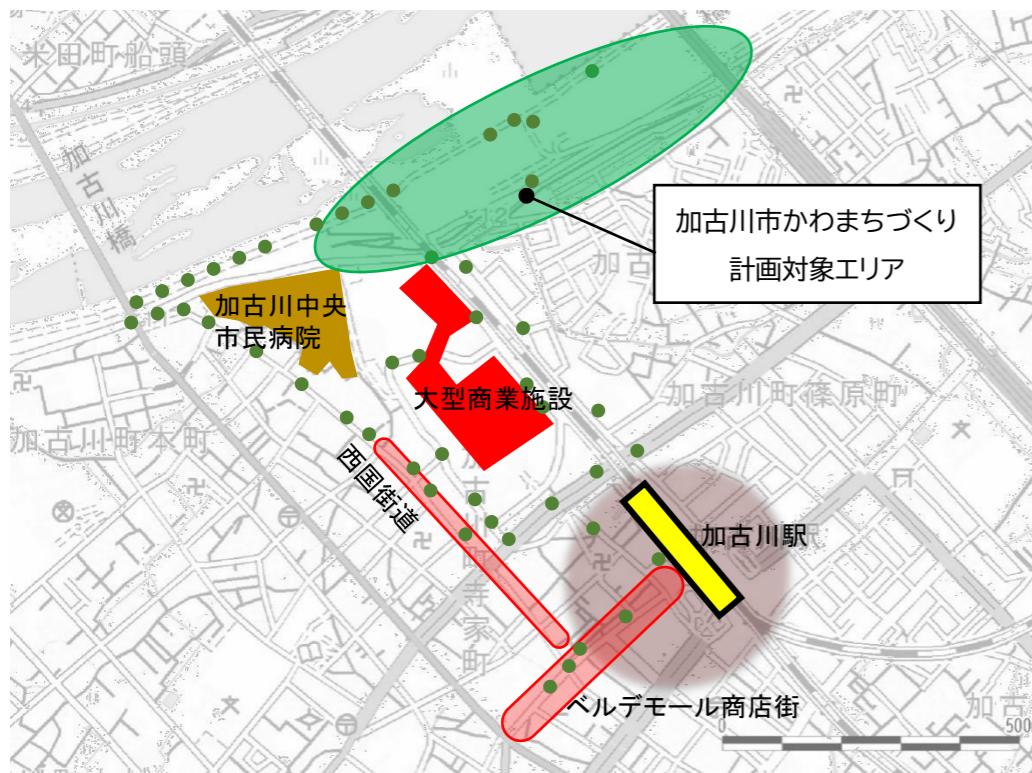
②遊びに行きたくなるまち

- 新たなオープンスペースの形成による日常的なまちの賑わいの創出
- アクセスの良さとロケーションを活かした新たな賑わい拠点の創造

③安全・安心なまち

- 盛土等によって河川堤防が強化されることによる災害時における安全性の向上

■歩行者ネットワークのイメージ



■かわまちづくりの活動・整備イメージ



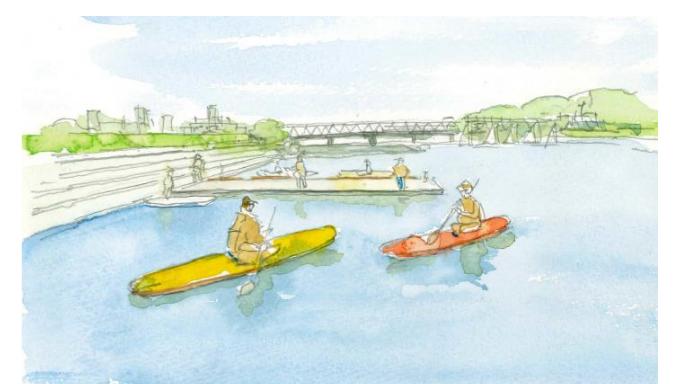
新たな賑わい空間



親水護岸(階段状)・わんど



水辺での環境学習



船着場のイメージ

■加古川市かわまちづくりゾーニングイメージ

